平成21年10月定例記者会見 報道資料

平成21年10月19日

管財課

電話 0742-34-4724

奈良市施設内動画広告事業(モニター広告)の実施について

奈良市では、新たな財源確保の取り組みとして、市の資産に広告を掲載する 広告事業を実施しています。

この取り組みの一環として、奈良市役所の施設においても小型及び大型モニターを 6 台設置し、動画広告及び市政情報を放映する事業(動画広告事業)を奈良県下で初めて実施します。

- ・ 放映開始 平成 21 年 10 月 23 日(金)から
- 設置場所及び台数

市役所本庁舎(市民課待合スペース) 小型・大型モニター各 1 台 市役所本庁舎(市民ホール) 小型モニター 1台 市役所本庁舎北棟(1階エレベーターホール)小型モニター 1台 西部出張所(住民課待合スペース) 小型モニター 1台 北部出張所(待合スペース) 小型モニター 1台

市民課の大型モニタ・、西部出張所の小型モニタ・は、番号案内表示装置付きです。

- · 取扱業者 長田広告株式会社
- ・ 年間広告料 840,000円(行政財産使用料を含む) 行政情報については、無償で広報映像を作成し、全体の 25%以上の放映を確保
- ・ モニタ 広告の放映概要

行政情報枠と広告枠併せて、1 サイクル 6 分間程度の番組を繰り返し放映します。(1 枠 15 秒の情報広告)

【経過説明】

21年7月10日 モニタ-広告実施方針の決定

21 年 8 月 4 日 モニタ - 広告実施の決定

奈良市施設内動画広告事業者募集要項及び奈良市施設 内動画広告事業広告取扱者選定委員会設置要領の策定

21 年 8 月 7 日 ~ 8 月 18 日 奈良市ホ - ムペ - ジにより公募 (1 社申込)

21 年 8 月 21 日 選定委員会審査結果報告

21年8月26日 奈良市施設内動画広告事業者を長田広告(株)に決定

21年10月1日~26年9月30日までの5年契約

21 年 10 月 23 日 モニタ - 広告放映開始

市民課 待合スペース(イメージ図)

